令和６年度介護報酬改定に係る質問票

　令和６年度介護報酬改定の内容について、質問等があれば、次の欄に記載し、メールで送付して

ください。なお、電話での質問は受け付けておりません。

**<メールアドレス>**[**kaigokyufu@city.uji.kyoto.jp**](mailto:kaigokyufu@city.uji.kyoto.jp)

**<メールの件名（タイトル）>　「令和６年度介護報酬改定質問」と記載してください。**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 担　　当　　者 |  |
| 電　話　番　号 |  |
| メールアドレス |  |

|  |  |
| --- | --- |
| サービス種別  （該当サービスに〇をつけて下さい） | 居宅介護支援・介護予防支援  総合事業（訪問介護相当サービス・生活支援型訪問サービス・通所介護相当サービス・短時間型通所サービス）  地域密着型サービス（定期巡回随時対応型訪問介護看護・地域密着型通所介護・  認知症対応型通所介護・認知症対応型共同生活介護・（看護）小規模多機能型居宅介護・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護） |
| 加算等項目名 |  |
| 質問内容 |  |
| 参考にした資料名とページ番号 |  |

**【注意事項】**

１　質問は、１枚につき１件としてください。

２　国等の資料や関係法令をよく読んだ上、質問してください。

３　宇治市が指定する介護サービス事業所からの質問に限ります。上記に記載のない居宅サービス、施設サービスについては、指定権者である京都府の介護保険担当課にご確認ください。

４　回答は確認後、本市ホームページ内「サービス事業所向けまとめサイト」の中で「介護サービスＱ＆Ａ」として、順次掲載予定です。（個別の回答は行いません。）